

ソーシャルクラブ廃止後の新規問い合わせ者への対応について

所属名 狭山市役所障がい者福祉課

氏名 ○小野澤 文武、藤浪 千草、中 敦史、阿部 広明、吉田 利昭

1 目的

本市では平成16年から精神疾患（主に統合失調症）がある方を対象に、市の単独事業として保健センター、障がい者福祉課の合同でソーシャルクラブを実施していた。

当初、市内に精神科のデイケアや地域活動支援センター等の社会資源はあったが、僅少であり、ソーシャルクラブはそのような社会資源につなげられない方の受け皿にもなっていた。

利用期間を2年間と定めていたが、コロナ禍以降に参加者が減り、グループ活動に支障をきたす可能性も生じたことから、2年間が過ぎても引き続き参加を希望する方に対して、継続を認める等の運用を行ってきた。

一方で、近年は市内や近隣市の社会資源について、就労系の障害福祉サービス事業所を中心に増加しており、そこに移行できそうな方も引き続きソーシャルクラブに参加している現状もあった。

このような状況の中、会場である保健センターの移転が決まり、ソーシャルクラブの運用について検討する機会となり、社会資源が増加していることを主な理由として、令和6年9月末をもって廃止することになった。当時の参加者は、地域の相談員（事業所）へつないだ。

今回、廃止の方針が決定した後で、ソーシャルクラブや居場所に関する内容で新規の相談があった方への対応について振り返り、本市で必要とされている社会資源等について考えたい。

2 内容

令和6年4月～令和7年3月の期間に上記の内容で、相談があった方は4名だった。

いずれも精神科へ通院しており、その他でつながっている相談機関はなかった。

4名の方については表1のとおり、個別で面談を実施した。

表1 <ケース及び支援の状況>

年代	性別	居住形態（家族と同居・独居）	診断名（ICD10コード）	初回の相談者	初回の本人の支援への意向	導入できた支援
50代	男性	同居	F2	父	やや拒否的	訪問看護、障害者基幹相談支援センター
50代	男性	同居	F2	母	拒否的	訪問看護、障害者基幹相談支援センター
40代	男性	同居	F8	地域包括支援センター職員	やや拒否的	障害者基幹相談支援センター、就労継続支援B型

50代	女性	独居	F3	本人	応諾的	精神科デイケア、訪問看護
-----	----	----	----	----	-----	--------------

3 実施結果

(1) 面談につながるまでの経過

4名のうち、過去に障害福祉サービスにつながっていた方はおらず、一度だけ見学や体験利用をしたという方が2名いた。デイケアの利用経験がある方は1名、就労経験がある方は1名だった。

いずれも妄想が残存し、集団に馴染めないことや対人関係が過度なストレスとなるという理由から医療以外の支援につながっていなかった。

初回の相談の経路は、家族や家族の支援者が親亡き後のことを考え、相談に至ったケースが3名、家族が亡くなったことで、自らつながりを求めたケースが1名だった。

(2) 面談回数

面談回数は、初回のみが1名、3回が2名、10回以上で現在も継続中が1名だった。

面談回数が少ない方ほど、本人の意向が明確であり、関係機関へスムーズに移行できた。

(3) 導入できた支援（つないだ先）

通所を伴う支援について、元々希望していた1名以外は、拒否的な意向を示した。この3名については障害者基幹相談支援センターにも介入してもらった。そのうちの1名は、言葉での説明でイメージが湧かないだけだったことが分かり、障害者基幹相談支援センター職員と見学を重ね、就労継続支援B型の利用に至った。

通所には明確に拒否を示した2名の方について、精神科の訪問看護の導入には拒否がなく、スムーズにつなげることができた。

4 評価

就労系の障害福祉サービス事業所等が増加し、利用できる社会資源が拡充されていると見える面もあるが、地域活動支援センター等の居場所のスペースは減少傾向にある中で、自宅と就労系の障害福祉サービスの中間的な支援が必要な方も一定数いることが分かった。

今回、通所に明確な拒否があった2名について、半年以上たった段階でも精神科の訪問看護の利用を継続していることが確認でき、一緒に外出する等の活動もしていた。

精神科の訪問看護ステーションの役割として、再発予防だけでなく、生活支援、社会資源の活用支援についても挙げられており、自宅と就労系の障害福祉サービスとの中間的な支援としても期待できると考えている。

また近年、精神科の訪問看護ステーションの数が増加しており、本市にも事業所が17か所ある（令和7年10月1日時点）が、イメージがつかないまま利用に至っていない方もいると考えている。

各精神科の訪問看護ステーションにチーム支援の一員となってもらうために、顔の見える連携等を行い、各事業所の支援の特色等を把握したいと考えている。

そのうえで市役所の担当部署として、分かりやすく、イメージを持ってもらうように必要な方へ周知していきたい。

メンタルヘルス研修会を実施して

埼玉県鴻巣保健所

○田村美優 中江亮太 増田真巨 宮山美和 古川紗英

1 経緯

当所では、精神保健および精神障害者福祉に関する法律（以下：法）に基づく申請・通報（第22条～第26条の3）の対応を行う中で、通報対象者が複数回の警察介入となっている事例がある。当該通報対象者は、パーソナリティ症や神経発達症を抱えており、その特性から支援に繋がりにくい状況にあった。また、昨年度実施した初任者向けの構築推進研修事後アンケートでは、『パーソナリティ症や神経発達症を抱えた対象者への対応に困る事例がある』との意見が寄せられた。そこで、支援者の疾病理解の促進と相談技術の向上および包括的かつ継続的な支援体制の構築・強化を目的に、研修会を開催したので報告する。

2 実施内容

鴻巣保健所精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業実施要綱に基づき開催する会議と併せて実施することで、各支援者関係者が参加しやすいように下記の通り開催した。

表1＜研修内容＞

目的	パーソナリティ症や神経発達症を抱えた事例等、対応困難事例に柔軟に対応できるよう各支援関係者の疾病理解の促進と相談技術の向上を目的に研修会を開催する。	
	第1回	第2回
内容	パーソナリティ症の理解と接し方について	神経発達症の理解と支援について
講師	上尾の森診療所 臨床心理士 大坪 将 氏	
日時	令和7年6月5日（木） 14：00～15：30	令和7年9月4日（木） 14：00～15：30
会場	鴻巣保健所 大会議室 ※対面のみ	
受講対象	下記いずれかの条件を満たす者 ・管内精神科医療機関職員、管内市町・保健センター等職員 ・管内相談支援事業所職員に勤務する精神保健相談初任者、薬局等の職員 ・専門資格の有無にかかわらず、本研修受講対象者として相応しい職員	
周知方法	管内市町保健医療福祉関係課および関係機関の担当者にメールを送付 締め切り1週間前にリマインドメールを送付	
定員	各回50名（先着順）	

3 実施結果

参加者は第1回が50名、第2回が43名だった。

各回ともに事前事後アンケートによる研修の効果測定を実施。第1回のアンケート回収率は事前アンケート94%、事後アンケート90%、そのうち事前事後ともに回答があり、効果測定可能な回答が得られたのは68%だった。第2回は、事前アンケート・事後アンケートともに回収率は100%だった。

開催時期については、第1回・第2回ともに約98%が『参加しやすい時期である』と回答した。

開催した時間帯については、第1回は約98%、第2回は約95%が『参加しやすい時間帯』であると回答した。

研修受講前後での意識変化については、第1回は約87%、第2回は約100%が受講前後で『心境の変化があった』と回答した。

表2<第1回研修会の主な感想（自由記載抜粋）>

・経験談が多く参考になった。/
・相談員としての研修にも活用できる内容であり、チームで支える重要性を改めて認識した。
・パーソナリティ症についての理解が深まり距離の取り方や関わり方の変化の必要性を実感した。
・グループワークがあるとより理解が深まると思った。
・事例対応についてより詳しく知りたかった。

表3<第2回研修会の主な感想（自由記載抜粋）>

・多職種の意見を聞いたことで疾病理解が深まった。
・他機関との連携の成功事例が参考になった。
・家族への支援の難しさや大切さを共有できた。
・グループワークで理解が深まり、参加者間での共有もできてよかった。
・グループワークの時間が短く感じた。

表4<今後の研修へのご意見・研修テーマのご要望（自由記載抜粋）>

・ひきこもり、依存症、境界知能の方への支援やつなぎ方、対応方法について学びたい。
・身体疾患で入院された患者の背景に精神疾患がある場合の関わり方や支援方法を知りたい。
・困難事例への対応方法に焦点を当てた事例検討のような研修会を開催してほしい。
・今回のようなグループワーク方式の研修を開催してほしい。
・相談先や他機関との連携方法や社会資源の種類や利用方法について知りたい。

4 考察

管内市町・訪問看護ステーション・相談支援事業所等、幅広く周知したことにより、より多くの関係機関、多職種が参加する研修会となった。

表2<第1回研修の主な感想（自由記載抜粋）>を受け、第2回研修では、グループワークを実施したことで、参加者間の相互交流が促進され、理解の深化および研修に対する満足度の向上が認められた。また、日常業務において接点の少ない他職種との意見交換を通じて、職種間の相互理解が進み、今後の支援業務における連携の円滑化が期待される。

これらの成果は、単なる知識の習得にとどまらず、実践的な協働体制の構築に資するものであると考えられる。

また、管内医療機関である上尾の森診療所より講師を招聘し、地域に根ざした実務経験を踏まえた講義を実施したことで、関係機関との協働および信頼関係の構築にもつながった。これにより、現場ニーズに即した内容の提供が可能となり、人材育成の観点からも有意義な取り組みとなった。

5 今後の展開

現場のニーズに即した研修会を継続的に行い、多職種間の連携構築をさらに推進することで、地域における支援体制の強化を図る必要がある。これにより、実践的かつ持続可能な協働の枠組みが形成され、質の高い支援の提供につながることを期待される。

また、本人の特性に応じた環境調整を模索することは、個別支援の質を高める上で重要である。保健所は一支援機関として、本人および家族、関係機関との継続的な関わりを維持し、切れ目のない、包括的かつ継続的な支援をするための体制構築に寄与していきたい。



さいたま市における依存症家族教室の経過と今後のあり方について

さいたま市こころの健康センター

○坂本奈優・塚田郁・青木和博・松村聡子

1. 目的

依存症は、本人だけでなく家族も巻き込んでいく病気である。家族は本人のためを思い本人の世話をするが、結果としてそれが症状を手助けすることになってしまい、家族も心身ともに疲弊してしまう。このような結果を防ぐために当センターでは、依存症関連問題を持つ人の家族が、依存症に対する正しい知識を身につけ、本人への適切な対応方法を学び、本人だけでなく家族も回復に向かうことができるようになることを目指して、平成16年より依存症家族教室を実施している。本研究では、令和4年度から令和7年度前期までの参加の状況と教室内での感想をもとに、当センターの家族教室について、①実施方法の変更が参加者に与えた影響と②今後のあり方について検討することを目的とした。

2. 実施内容

1) 参加者の募集

区役所窓口や病院など市民に身近な場所へのチラシの配架や市報・LINEなどを用いた広報を行い、事前申込制で募集した。

2) 内容と変更点

令和4年度・令和5年度は、3回1クールで年2回開催した。1回目に依存症の基礎知識の講義、2回目に家族対応に関する講義、3回目に依存症当事者および家族の体験談を聴く構成で、基本的には3回コースでの申し込みを勧めるが、途中参加も可能としていた。体験談の聴講の満足度は高いものの、3回目までに参加が途絶える人数が多いことが課題になっていた。

令和6年度より、2回1クールで年2回開催した。1回目に依存症の基礎知識の講義と当事者体験談聴講、2回目に家族対応の講義と家族の体験談聴講ができるように構成を変更した。1回あたりの講義時間については、子育て世代のお迎え時間を考慮し、延長はせず据え置きした。また、令和5年度までは家族同士の分かち合いの時間を30分以上長めにとっていたが、令和6年度以降は教室の最後に感想を一巡するのみとし、分かち合いについては2回目の講義内で参加希望者を募り、希望があった場合のみ別日に開催する形式に変更した。

3. 結果

全回出席者の割合を経時的にまとめると、図1のように、令和5年度までの割合と比較して、令和6年度以降のほうが高い割合になった。当センターの家族教室の参加者では、約半数以上が60歳未満の世代であり、家族自身が仕事をして家計を支えたり、子育てなどの家事を担っていたりすることが少なくない。特に仕事を持つ家族の場合、当教室のように平日日中の開催になる事業への参加は敷居が

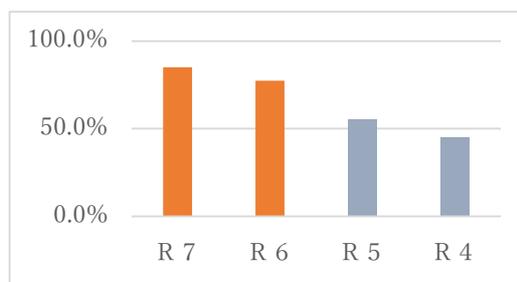


図1 〈全回出席者の割合〉

高く、1クールあたりの回数が少なくなったことで参加がしやすくなったと考えられた。

次に、教室内での参加者の発言を表1にまとめた。この表から、同じ家族の立場でも様々な段階の人が参加しており、依存症者との関係の中で傷つきを深め、回復に希望を持つことが難しい方もいることが想像され、早い段階で回復者の体験談を聴講できることは、参加者がこれからの行動を変えていくための心理的なきっかけになる可能性があると考えられる。第1回目で本人の体験談から、当事者の気持ちを想像することで、2回目の家族教室の講義の導入がスムーズになる効果も感じられた。

また、参加者の中にはこれまでの傷つき体験から、教室内で自分の意見を発信することに負担を感じながら参加している人もいるため、分かち合いのように自分の感情と長時間向き合う必要が生じる構成にする場合には、事前予告があり、参加するかどうか選択制にすることで心理的負担を軽減することができると考えられた。一方で、少し負担ではありながらも、安全な場で思いを吐き出すことで、話すことが気持ちの整理に役立ったと気が付き、孤立感の軽減につながるなど、参加してよかった体験にもつながりやすくなるため、進行する職員は参加者一人一人に対して侵襲的にならないように配慮して進めていく必要があると考える。

表1 〈教室参加者の思い〉

参加への不安	現実を受け入れる怖さ	本人への心配	本人に対する負の感情	自身のストレスケアへの気づき	今後への前向きな思い
初回はどきどきしていたが、参加できてよかった	親も覚悟が必要だと思った	本人に介入してほしい	なぜ家族ばかりが変わらなければいけないのか	話すことでうつうつとした気分が軽くなった。	家族の対応が変わると回復できるときいて、信じたいと思った
少人数で話しやすかった	先取不安に気づいた	離れても様子が気になり先回りせずにはいられない	会うと気持ちがざわつく、一緒にいるのがつらい。	悩んでいるのは自分だけではないと気づいた	出来ることから少しづつやってみたいと思った
話すのが苦手なので、その場にいるだけで精いっぱい	言葉が出ない(涙ぐむ)	回復してほしい	依存症者は家族をなめていると思う	教室が終わる頃には少しだけ気持ちが軽くなった	回復には時間がかかると思うが、気長に向き合っていきたいと感じた
ディスカッションが苦手なので、ひと言感想くらいが参加しやすくてちょうどよかった	もう裏切らないでほしいと思ってしまう	育て方が悪かったのか	頭ではなるほどと思うが、実践するとなると感情が先立って難しい	ひとりで抱えてきた気持ちを話せてよかった	自分の対応が変われば依存症者の反応も変わってくるとわかった
個別相談は何となく話しづらく、講義形式だから参加した	突き放す覚悟も必要だと思った	身体が心配。入院させた	イライラし、一緒にいるのは難しいと感じることがある	自責の念から解放された。これからは自分を大切に生きていきたい	困ったら受け入れてもらえる場所があると知れただけでも良かった。
				つながりをもつことが大切だとわかった。	手放す勇気も必要と背中を押してもらった

4. 効果的な事業展開に向けて

本研究の結果から、令和7年度現在の試行で一定程度のニーズを満たすことができるようになったと考える。近年の相談者の傾向として、先行学習してから相談するかどうか考えたいという人や、話すことが苦手な相談はハードルが高いが、講義形式なら参加してもよいと考える人が増えてきた印象も受けることから、家族教室を開催し続けることは、家族を孤立させないための手段として有効であると考えられる。また、家族教室の体験談発表者として参加してもらった当事者のエンパワメントの点においても、家族の体験談と日を分けて参加できるようにすることで、心理的負担が軽減されたとの意見があり、メッセージを伝える活動に不慣れな当事者にもやりがいを感じてもらえる機会になった。精神保健福祉センターへのニーズは、今後も社会の変化とともに推移していくものであるため、アンケートなどで参加者の声を聴きながら振り返りをしつつ実施方法を柔軟に変えて対応していきたい。

ひきこもり・不登校における教育機関との連携強化を目指した取組

埼玉県南部保健所

○小林葵依 竹内亜弥子 福吉優子
後藤盛聡 安達昭見 川南勝彦

1 はじめに

令和5年3月31日に内閣府から公表された「こども・若者の意識と生活に関する調査」によると、現在ひきこもり状態にある人は全国で146万人と推定されている。埼玉県においては、15歳から39歳までに4万人、40歳から64歳までに5万人と推計されている。ひきこもりの原因は多岐にわたり、職場や学校での挫折、対人関係の問題、精神的な健康状態などが影響するとされている。そのためひきこもり当事者等を支援する上では、支援者同士の連携が重要となる。

当所では、毎年度当初に管轄する蕨市及び戸田市の精神保健業務担当者を対象に、当該年度の体制や事業計画、課題等について意見交換を行うことを目的として、地域精神保健福祉連絡会を実施している。今年度は大きな職員異動があったことから、各市に当所担当者が出向き、より密な意見交換を行った。その中で、ひきこもり事業に関して両市から「教育機関との連携が課題である」との意見が聞かれた。これらの意見を踏まえ、ひきこもり支援に関わる支援者同士の連携強化及びひきこもりの長期化を予防するための早期支援を目的として、教育機関との連携を意識した事例検討会等を実施した。本報告ではその実施内容と成果、今後の展望について述べる。

2 実施内容

今年度は「教育機関との連携と各機関の強みを活かした支援について考える」をテーマに事例検討会を展開した。管内2市と共催し、企画段階から各市担当職員と打合せを重ね、事例設定、当日の進行や役割分担、アンケート内容等について意見交換を行った。

今回の事例検討会は、事例を通して他分野におけるアセスメントの視点や各機関の強みを共有し、今後の連携強化につなげることを目的とした。そのためメンバーを入れ替えて2回のグループワークを実施し、各グループワーク終了後には、議論の内容を各グループから発表してもらい、全体で共有した（表1）。表1 グループワークの目的と内容、グループ分け

また菊池臨床心理オフィス菊池礼子氏から、発達の特徴などを踏まえた10代のひきこもり

	目的	内容	グループ分け
グループワーク①	分野ごとのアセスメントの違いを知り、理解する	「ケースへの理解を深めるために誰（どの機関）から何の目的でどのような情報を確認しますか」	子ども支援・教育分野 障害・生活福祉分野 保健分野の3グループ
グループワーク②	そのそれぞれの分野の強みを活かした支援を考える	「ケースに対し自所属でどのような支援が考えられますか」 「他機関に連携を依頼する場合、どの機関にどのような理由で協力を依頼しますか」	蕨市 戸田市の2グループ

支援のポイントについて講義をいただき、理解を深める機会とした。

3 実施結果

本事例検討会には、中学校、市役所の生活保護担当課、障害福祉担当課、子ども支援担当課、生活自立支援相談センター、保健センター、相談支援事業所など、ひきこもり及び不登校支援に関わる機関7職種23人が参加した。グループワーク①では、事例に対してどのような情報を、どの優先順位で把握するかについて検討を行い、分野ごとの視点や特徴を明確に示された。グル

ープワーク②では、同一市内でひきこもり支援に関わる支援者が改めて顔を合わせ、各分野の強みを活かした支援について検討する機会となった。

実施後に行ったアンケートにおいても「今回の事例検討会で、今後の支援・業務に活かせることがあれば教えてください。」という問いに対して、「ひきこもり及び不登校の本人との関わり方への学び」「関係機関との連携・協働の重要性」「自所属・他機関の強みの再認識」といったキーワードが多く挙げられた。このことから、参加者はグループワークを通じて、自所属及び他機関の強みや市内の社会資源等について再認識することができたと考える。特に「関係機関との連携・協働の重要性」及び「自所属・他機関の強みの再認識」に関しては、「グループワークで共有されたそれぞれの強みを意識して協働していきたい」「各所属の役割やできることを知ることができ、今後の支援に活かしたい」「自所属の支援の強みを意識することで、支援の質を高められると感じた」、さらに教育機関からの参加者からは「地域には多くの支援機関がある事を再認識し、視野を広げて支援体制をコーディネートしていきたい」等の意見が寄せられた。これらのことから、今後のひきこもり及び不登校への支援において連携を強化したい機関としては、学校をはじめとする子どもの支援に関わる機関に加えて、保健所との連携強化に対するニーズが高いことが明らかとなった（図1）。さらに、今後の他機関との連携強化にあたり、「顔が見える関係づくり」や「各所属の支援内容・役割分担の明確化」「定期的な情報交換の場」を期待する声が多いことが把握できた（図2）。

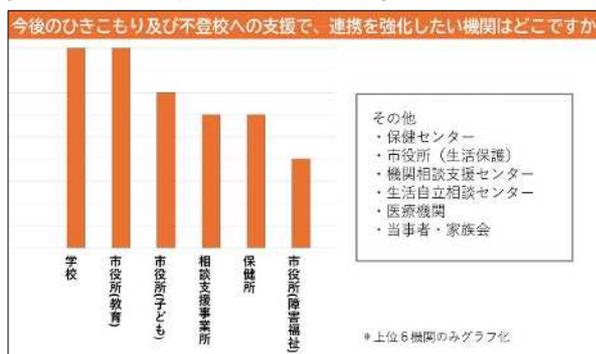


図1 アンケート集計結果1

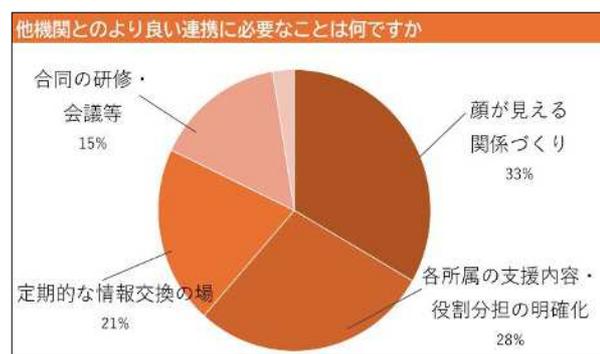


図2 アンケート集計結果2

4 今後の展望

10代のひきこもり及び不登校への支援においては、教育・子ども支援に関わる機関とのより密な連携が図られることで、多角的な支援を早期から展開できると考える。そのためには、教育・子ども支援に関わる機関に対して、保健分野及び障害・生活福祉分野の強みや役割をより一層理解してもらうことが重要であると感じた。ひきこもり及び不登校の背景や要因は多様であるため、複数の機関がそれぞれの強みを活かしながら支援を行うことが、本人及び家族にとって最も望ましい支援につながると考える。連携を進める上では、自所属の役割や強みを再認識することと、他機関の役割や強みへの理解を深めることの両面が必要であり、今回の事例検討会はその一助になったと考える。

来年度は、定期的な事例検討会や情報交換の場を設けることで、地域におけるひきこもり支援に関わる支援者間のつながりをさらに強化していきたい。また今年度同様に各市との共催を継続し、教育・子ども支援に関わる支援者とのより良い連携体制の構築を目指し、誰もがその人らしく健康で安心して生活できる地域づくりに寄与していきたい。